

爬虫類・両生類の臨床と病理のための研究会

【 設立趣意 】

近年、絶滅に瀕する、あるいは絶滅が危惧されている爬虫類・両生類の種類は、レッドデータブックにおいて増加の一途を辿っている。また、爬虫類・両生類は環境汚染の指標としても、その消長が注目されている。一方で、これらの動物を、捕獲、飼育あるいは繁殖させ、コンパニオンアニマルとして流通させる機会が増加している。

これらの爬虫類・両生類の飼育管理に関する技術の進歩には目覚ましいものがあるが、病変・疾病に関する基礎情報、さらに臨床の基礎となるデータの蓄積はまだ十分でない。特に、爬虫類の飼育・繁殖に関する歴史の浅いわが国では、爬虫類・両生類の臨床および疾病に関する情報交換の場が少ないため、それぞれの経験や情報を公表し、それをデータベースとして蓄積する機会がなかった。また、我が国の獣医学教育において、爬虫類・両生類の臨床や疾病に関する教育は行われておらず、必要な教本も存在しない。さらに、爬虫類・両生類に関する福祉あるいは動物倫理の考え方も確立されていない。

そこで、本研究会は、爬虫類・両生類の臨床と病理に関する情報交換の場を確保し、かつ将来的には、獣医学教育に、この種の動物に関する基礎知識と技術を提供することを目的として設立された。

本研究会の活動は、日本に輸入される夥しい数の爬虫類・両生類の死亡率の低下、種の保存、動物衛生面および公衆衛生面に大いに貢献するものと考えられる。

【 目標 】

爬虫類・両生類の臨床と病理に関する情報交換の場として、ワークショップ、実技・実習を含めた技術講演会を開催し、公表された情報をデータベース化し公開する事を目標の一つにした。また、得られた成果を社会に還元する一環として、また、将来の獣医学教育を念頭において教本を作成する。

【 研究会会則 】

第1章 総則

第1条 本会を“爬虫類・両生類の臨床と病理のための研究会”

(The Society for Care and Pathology of Reptiles and Amphibians, 略称SCAPARA) とする。

第2章 目的および事業

第1条 本会は爬虫類・両生類の臨床と病理学の進歩発展を図ることを目的とする。また、爬虫類・両生類における福祉および動物倫理の確立に努める。

第2条 本会は前条の目的を達するために、次の諸事業を行う。

- (1) 学術集会、症例検討会、技術講習会などの開催
- (2) 情報公開および意見・情報交換の場としてホームページを開設する
- (3) 教本製作
- (4) 人材の育成
- (5) その他本会の目的達成に必要な事業

第3章 会員

第1条 本会の会員は次の通りとする。

- (1) 一般会員
- (2) 賛助会員

第2条 一般会員は爬虫類・両生類の臨床および病理に関心を持つ研究者、学生および社会人で研究会の役員会で承認を受けた者とする。会員はインターネットのアドレスが必要である。

第3条 賛助会員は本会の目的に賛同し、その事業を援助するため、賛助金を納入した個人または団体とする。

第4章 役員

第1条 本会に次の役員をおく。

会長 1名

副会長 1名

顧問 若干名

理事 若干名

事務局 1名

監事 1名 (いずれも理事と兼任可能)

第2条 会長は役員会の互選により選出され、本会を代表し、会務を統括する。副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合、替わって会務を統括する。顧問は、本会の運営、企画、その他、改善すべき点について助言する。事務局長は、会長、副会長を補佐し、会の円滑な運営と企画、理事会の決定事項の執行に努める。理事は本会の業務を分担し、それぞれ委員会を組織、統括する。

第3条 副会長および事務局長は会長が指名する。

第4条 役員任期は1月1日に始まり3ヵ年とする。

第5条 会長は役員会を組織して会務を執行する。

第6条 この会の事務局を神奈川県相模原市中央区淵野辺1-17-71 麻布大学獣医学部病理学研究室に置く。

第7条 財産管理は、事務局が、役員会の管理下、責任を持って行うこととする。

第5章 運営

第1条 総会は、第3章の一般会員をもって組織する。

第2条 年1回の学術集会開催時に役員会と総会を開催し、会運営に関わる重要事項について審議する。決議は出席者の過半数の同意を得て行う。また、必要に応じて、メーリングシステムなどを用いた会議を開催し、報告や審議を行う。

第3条 会費：この会の運営にあてるため、正会員は10,000円、学生会員は5,000円を年会費として負担する。毎年度末に更新のこと。入会費は2006年度より廃止。

<会員特典>年会費納入年度のワークショップのテキスト、抄録などの無料配布、技術講習会、症例検討会への参加、講演DVDの限定購入

第6章 罰則

第1条 本会の名誉を著しく傷つけたり、運営を妨げると判断された場合、役員会の出席者の過半数をもって、退会および除名することができる。特に、本会をあからさまに営利活動に利用することは出来ない。

第2条 動物の福祉、倫理に反する行為、あるいは違法な行為が判明した場合、理事会出席者の過半数をもって、除名し、その旨をホームページなどに公表する。

【活動】

- ・ 年一回の総会
- ・ 年一回のワークショップ

総会に合わせて、将来の教本制作を念頭においた教育講演、発表会（自由集会形式）を開催し、情報交換を行う。

- ・ 爬虫類・両生類の疾病に関する教本・病理アトラス制作
ワークショップで使用したスライド講演記録を整理して教本の基本資料とする。
- ・ 爬虫類・両生類の疾病に関するコンサルタント
- ・ 技術講習会
- ・ 症例検討会
- ・ 野外観察会

【今後の活動予定】

- ・ 年数回のニュースレター（メールマガジン）
- ・ 爬虫類・両生類の疾病に関するデータベースの構築とその公開
- ・ 爬虫類・両生類の病理学研究者の育成
- ・ 海外の爬虫類・両生類疾病研究者との交流促進 など。

【役員】2009年11月現在

会長：吉川泰弘（東京大学農学部）

副会長：宇根有美（麻布大学獣医学部）会長代行、教本編集委員長、企画。

顧問：リチャード・ゴリス（横浜市立大学医学部）

千石正一（自然環境研究センター）

理事：石川智子（羽村市動物園）

鈴木哲也（すずき動物病院）

石橋 徹（いのかしら公園動物病院）

長谷川一宏（鳥羽水族館）

河合 靖（AniMedic CARE&SUPPORT KAUKA HOLOHOLONA）

松井久実（麻布大学獣医学部）

黒木俊郎（神奈川県衛生研究所）

村田浩一（日本大学生物資源学部）

桑原一司（広島市安佐動物公園）

柳井徳磨（岐阜大学農学部）

佐久間聡（生きものネット）

（50音順）

事務局長：宇根有美（麻布大学獣医学部）

【入会方法】

入会希望者は入会申込用紙をホームページからダウンロードし、ご記入の上、下記連絡先までメール、郵送、FAX いずれかの方法でお送りください。SCAPARA 理事会にて入会審査後、入会決定者には事務局より、年会費の振込み先をご連絡いたします。

（送付・問い合わせ先）

〒252-5201 神奈川県相模原市中央区淵野辺 1-17-71

麻布大学獣医学部病理学研究室内 SCAPARA 事務局

Tel&Fax : 042-769-1628

E-mail : v-path@azabu-u.ac.jp

URL : <http://www.scapara.com/admin/>